

## 11 軽油引取税に関する事項

(単位:キロリットル、件)

区 分		数 量、 件 数	
引 取 数	①	1,138,381	
課 税 対 象 と な ら な い 数 量	②	134,967	
差 引	① - ②	1,003,414	
欠減量	特約業者分 1 / 100	9,555	
	元売業者 0.3 / 100	144	
	計	9,699	
課 税 標 準 額	③ - ④	993,715	
そ の 他 ( 申 告 納 付 等 ) の 分	⑥	1,685	
合 計	⑤+⑥	995,400	
特別徴収義務者数等	元売業者	本店の数	
		登録数	17
	特約業者	本店の数	55
		登録数	215
	計	本店の数	55
		登録数	232
	仮特約業者	本店の数	
		事務所等の数	
	その他の者	本店の数	
		事務所等の数	

## 12 狩猟税に関する事項

(単位:件、千円)

区 分		狩猟者登録総件数	調定額
第一種銃猟免許	所得割額の納付を要する者 (16,500円)		1,369
		許可捕獲等をした者 (8,200円)	147
		許可捕獲等に従事した者 (8,200円)	265
	所得割額の納付を要しない者 (11,000円)		77
		許可捕獲等をした者 (5,500円)	38
		許可捕獲等に従事した者 (5,500円)	36
	課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	160
		認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	24
	網猟免許	所得割額の納付を要する者 (8,200円)	
許可捕獲等をした者 (4,100円)			3
許可捕獲等に従事した者 (4,100円)			8
所得割額の納付を要しない者 (5,500円)			4
		許可捕獲等をした者 (2,700円)	-
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	-
課税免除		対象鳥獣捕獲員であるもの	-
		認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	1
わな猟免許		所得割額の納付を要する者 (8,200円)	
	許可捕獲等をした者 (4,100円)		94
	許可捕獲等に従事した者 (4,100円)		190
	所得割額の納付を要しない者 (5,500円)		47
		許可捕獲等をした者 (2,700円)	26
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	31
	課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	150
		認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	24
	第二種銃猟免許 (5,500円)		154
許可捕獲等をした者 (2,700円)		3	8
許可捕獲等に従事した者 (2,700円)		9	24
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	11	-
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	-	-
合 計		3,280	33,098